

桜台ニュース

平成29年度 第2号
発行日：平成29年5月
編集/発行者：桜台自治会 広報部

本部役員会報告(5月14日(日)開催) *議事録を兼ねる

【開催時間】9:30~11:00 【場所】2階大ホール
【出席者】会長、副会長、地区長、理事

回 覧

I. 会長報告~詳細は別紙「平成29年5月度会長報告」参照

会長挨拶に続き下記事項について会長より報告が行われた。

1. 検討(報告・検討依頼)事項

<報告事項>

- 1) 平成29年4月度の出来事、<行事関係(自治会、関係団体)、市役所、消防、警察情報>
- 2) 審議<決議、検討、確認>事項 今回承認事故はなし。以下3件の確認協力依頼項目
 - ①自治会における個人情報管理対応について
 - ②編成見直しプロジェクトチームの発足
 - ③定期総会での意見、指摘事項への対応について

2. 特記事項

※資料：別紙「平成29年5月度 会長報告」参照

- 1) 有秋地区学校(南小、西小、東小、有秋中)生徒数調査の報告
- 2) 自治会費の納入依頼について

II. 副会長報告 ・各丁目は、必要に応じて地区役員会を開催してください。

- ・経費支払時の領収書は、購入理由を明確にしてください。
- ・夏祭りの準備を開始しました。各専門部の協力をお願いします。

III. 地区長報告 ・一斉清掃デーの実施方法が今一不明確→各公園を中心にゴミ拾いでOK

- *ゴミの対象は、可燃ゴミ・不燃物ゴミで、草木は対象外
- ・防災倉庫備品；ヘルメットの数(班長分がない)、釜は必要か？
- ・安否確認シートの準備が不備なところがある。→最新版を配布する。
- ・地区役員会開催予定について

IV. 専門部報告

- 1) 夏祭り実行委員会：今年の夏祭りは8月19日(土)に決定。
 - ・盆踊りの練習日程；6月10日から8月12日まで(全土曜日) 14:00~16:00 実施
 - ・子供太鼓の練習も7月11日から実施予定
- 2) 6/11 各地区消火器点検を実施予定。地区長の立ち合いをお願いする。-防災部
- 3) 夏のラジオ体操企画 参加下さい-文体部
- 4) 犬猫対策、団地内交通安全等の回覧物作成準備中-生活環境部

V. その他

5/20(土)有秋南小学校運動会 子ども達が頑張ります応援下さい

5/21 姉崎産業祭(出光会館及び周辺) 旧A-コープからもバスが出ます

以上

平成29年5月度 会長報告（5月14日）

会長挨拶

平成29年度の定期総会も無事に終え、いよいよ本格的に新年度のスタートです。本年度も課題がありますが、皆様のご協力を得て、地道に対応できればと考えていますので宜しくお願いします。

I. 4月度の出来事〈行事関係（自治会、関係団体）、市役所・消防情報等〉

1. 4月 2日（日）深城池桜まつり（深城池周辺）
*実行委員会（有志）の主催と自治会の共催 *大変に盛況でした。
 2. 4月 3日（月）姉崎産業祭実行委員会（出光会館）
*姉崎産業祭は、5月21日（日）開催（於出光会館及び周辺）
 3. 4月 4日（火）有秋地区女性部会定期総会（淡粋）
 4. 4月 7日（金）有秋中学校入学式
 5. 4月 9日（日）有）町会長連合会定期総会（寿苑）
*全議案承認 *宮崎は、町会長連合会有秋地区会長留任（3年目）
 6. 4月10日（月）有秋南小学校入学式
*西小、東小、有秋中を含めて全学校の生徒数調査実施（特記事項参照）
 7. 4月11日（火）有秋中学校後援会役員会（有秋中学校）
*総会（4月24日予定）の準備
 8. 4月13日（木）有）地区社協定期総会（有秋市所）
*全議案承認 *宮崎は、地区社協副会長留任
 9. 4月16日（日）自治会新旧常務・新旧本部役員会
*議事録は、桜台ニュース（第1号）参照
 10. 4月18日（火）南小区安心・安全NW定期総会（桜台自治会館）
*全議案承認 *宮崎は、副会長・安全部副部長留任
 11. 4月20日（木）市）町会長連合会理事会（市民会館）
*4/26予定の評議員会（総会）に向けての準備及び確認審議（役員選出等）
 12. 4月24日（月）有秋中学校後援会定期総会（有秋中学校）
*全議案承認 *宮崎：後援会副会長留任
 13. 4月26日（水）市）町会長連合会評議委員会〈総会〉（市民会館）
*全議案承認 *宮崎：有秋地区会選出理事留任
 14. 4月28日（金）有）町会長連合会役員会議（有秋支所）
*新体制での第一回目の役員会議 *5月12日の全体会議に向けての役員審議
 15. 4月30日（日）桜台自治会第37期定期総会
*全議案承認 *意見等への対応は常務役員会資料参照
- 市役所・警察署・消防署からのメール配信情報
- ・4月の犯罪：全 218件 1位 器物破損 40件 2位 自転車盗 37件 3位 部品狙い 19件
*4/1～4/30の情報データ
 - ・4月の火災：1件
 - ・4月の不審者情報：10件

II. 審議〈決議、検討・確認〉事項

今月は決議（承認）依頼項目はなしで、確認・協力依頼項目が2件

- ① 自治会における個人情報管理対応について
- ② 班編成見直しプロジェクトチームの発足について
- ③ 定期総会での意見、指摘等への対応について

Ⅲ. 特記事項

1. 学校（南小、西小、東小、有秋中）の生徒数調査の報告（別紙調査表参照）
2. 自治会費の納入依頼について

4月22日付回覧で納入の依頼中

- ゆうちょ銀行（郵便局）口座からの引き落とし：1回目 5/8 2回目 5/22
 - * 10月にもう一回引き落とし（1回目 10/10 2回目 10/23）
 - * 残高なしで引き落とされないケースが多くなっている。
 - ⇒ 自分が引落対象であることを認識されていない方もいる。
 - ⇒ 引落対象者は、年初（4月中）に年会費（6,000円）の残高を確保し、10月の引落前は、分割会費（3,000円）の残高が必要
- ・ 上記の通り、ゆうちょ口座からの引落は、年に2回（2回／月）実施するが、引落は、年会費1回（6,000円）納入と、2回の分割（3,000円×2回）納入となっており、5月は1回納入と分割納入、10月は分割納入のみが対象となっている。
- ・ 従って、5月に残高不足で引き落とされなかった一括納入者が、これに気付いて入金しても、10月は対象外で引き落とされず"6,000円"が未納となる。又、5月に残高不足で引き落とされなかった分割納入者が、これに気付いて入金しても、10月の引き落としは分割分のみで、"3,000円"が未納となる。

Ⅳ. 転入・転出（4月）

* 4月30日現在の世帯数：1,232世帯

- 転入者（入会） 片岡 伸晴氏（1丁目）
- 転出者（退会） 篠原 彰氏（4丁目） 石田 啓治氏（2丁目）
丹生 良三氏（3丁目） 船見 長江氏（2丁目）

Ⅴ. H29年5月の主な行事（自治会、関係団体）

1. 5月8日（月）姉崎産業祭実行委員会（出光会館）
2. 5月12日（金）有）町会長連合会全体会議
3. 5月13日（土）有秋中学校体育祭
4. 5月13日（土）有秋地区小学校区ネットワーク懇話会
5. **5月14日（日）自治会本部役員会**
6. 5月16日（火）自衛隊協力会役員会
7. 5月16日（火）有秋南小学校区安心安全ネットワーク推進委員会
8. 5月17日（水）市原市防犯協会定期総会
9. 5月19日、20日（金、土）市町会長連合会視察研修（船橋市町会長連合会）
10. 5月20日（土）有秋南小学校運動会
11. 5月21日（日）姉崎産業祭（出光会館及び周辺）
12. 5月24日（水）地区社協常任理事会
13. 5月26日（木）有秋公民館指定管理者運営委員会
14. 5月28日（日）消防第八分団小型ポンプ操法大会（姉崎支団大会）～慰労会

平成29年5月度 常務役員会（5月14日）

1. 自治会における「個人情報保護法」管理について

「個人情報保護法（H17年施行）」が改正される。改正ポイントは以下の通りで、今年5月30日に施行される。

<改正前> 対象従業員が"5,000人"以上の事業所（一般に大企業）が本法の対象

<改正後> 対象従業員が"5,000人"以下の事業所（町内会、自治会を含む）も本法の対象
当自治会（人口約3,500人）も対象となるので、法に則った対応が必要となるが、今後、以下の項目に留意して対応を進めていきたい。

① 個人情報を集めるとき、保管するときのルールを確認し、的確に対応する。

② 個人情報を第三者に提供するときのルールを確認し、的確に対応する。

できれば管理規則を制定したいが、規則の制改定は、総会の承認が必要なので、次回総会までは、暫定対応としたい。

当自治会における、対応の対象範囲は、以下の通りとする。

① 自治会で作成、発行する名簿等、個人情報を有する資料

*各ボランティア、サークルグループにおいては、各グループの責任で対応

② 自治会ホームページで開示される個人情報を有する資料

*ホームページの対応は、ホームページ委員会に委ねる。

2. 班編成見直しについて

現在の班編成は、平成22年（7年前）に見直されたものであるが、会員動向の変遷等で結構不具合が生じており、会員の皆さんからの苦情も来ていた。そこで、見直すべく、平成27年に検討したが、現状調査の段階で十分な調査結果が得られなかったのと、単に班分布の検討だけでは、無理なことが分かり、申し訳ないが頓挫しているのが現状である。

適正な班編成は、班人数のバランスを考慮する必要があるが、各丁目毎の区・班数のバランスも考慮する必要がある。結局、毎年の理事、班長の決定に不平、不満が出ないことが重要となる。

又、少人数では無理があるので、今回は、以下の通りプロジェクトチームを構成して検討を進めていきたい。

・プロジェクトチーム：常務役員（会長、副会長及び地区長）で構成する。

*理事、班長には(調査、ヒヤリング等)必要に応じて協力要請

・検討会：毎月の常務役員会で検討会を開催する。

*状況に応じて単独で臨時開催も必要かと思われる。

<確認・調査・検討内容>

- | | | |
|----------|--------------|---------------------|
| ① 現状確認 | ・丁目毎の区割り、班割り | *区毎の班数、班内全世帯数 |
| ② 現状調査 | ・班別の実態調査 | *有効世帯数（班長パスの有無等） |
| ③ 空家調査 | ・空家の実態調査 | *空家の筈が住んでいる。（逆もあり） |
| ④ 非会員調査 | ・非会員の実態調査 | *③対象者以外ある程度は判明している。 |
| ⑤ 班統配合検討 | ・班の統配合検討 | *有効世帯数を考慮した見直し検討 |
| ⑥ 区割り検討 | ・丁目毎の区割り再検討 | *区内の班数を考量した見直し検討 |

<スケジュール>

- ①～④：6月～8月実施
- ⑤：9月～10月実施
- ⑥：10月～11月実施

⑤、⑥完了後、各丁目の地区役員会を開催し、班長に報告して承認を受ける。

*地区役員会は、12月初旬までに開催し、来年の理事、班長選出に間に合わせる。

3. 総会に於けるご意見、要望への対応について

※総会対応ということで、当日お答えしたこと以外も含む。

- ① ゴミステーション掲示板の使用者住所、氏名記載は、個人情報保護上問題があるのではないか。撤去を希望する。(1丁目T氏)

⇒ 使用者の区分ということで、氏名の記載は必要と思う。(2丁目K氏)

<対応>

・ 1項の「個人情報保護法」管理で対応する。

* 使用者区分の必要性から、氏名(姓のみ)だけを記載する方向か

- ② 決算の「過年度剰余金(613万円)」は、有効に使っていただきたい。(1丁目S氏)

<対応>

・ 平成13年度(会計システム導入)からの、年度剰余金の積み上がったものであるが、今回、隠れていたものを明確にしたものである。意見にあった、老朽化、破損の激しい会館テーブルの更新を考えているが、単に買い替えるだけでは又同じことになるので、新旧テーブルの使い方、例えば、新テーブルは屋内専用、旧テーブルは屋外専用にする等の工夫が必要となるが、屋外用の保管場所、倉庫も必要となる。

・ 他の備品類についても、十分に検討して自治会に必要なものは手配していく。

- ③ 「会計管理基準第2条改定(発生主義→現金主義)」について、自治会は大きな組織なのだから、発生主義のままとすべきである。(2丁目O氏)

⇒ 家計簿的に分かり易い現金主義がいいと思う。要は分かり易く、不正を防ぎ易いものであればいいと思う。(2丁目K氏)

<対応>

・ 会計管理基準は、案通りに改定する。意見にあった、会費の未収金については、別途管理しているので、必要であれば公表も可能。

- ④ 監査報告の直筆サインと捺印、預貯金引出の立会について(4丁目I氏, 3丁目N氏)

<対応>

・ 議案書編集の関係で、オリジナル(別途保管)以外の監査報告書になる。

* オリジナルは、直筆サイン及び朱捺印がある。

・ 預貯金の引出し(於金融機関)は、極力2人で行くこととするが無理な場合あり。

- ⑤ 什器備品リスト計上が、ここ何年変わらないが?(1丁目O氏)

<対応>

・ 購入代金が"10万円以上"のものを計上したため、変更がなかったが、今回、すべての備品を対象に計上することと、棚卸をすることとし、GW中に完了した。

* 平成28年度末(議案書) 什器備品計上額"14,233,666円"

新規計上・棚卸(除却)後の " "14,384,604円"

増減額 "150,938円"

- ⑥ 地震発生時等、緊急時に備え、各専門部は部の活動だけでなく、自主防災会の各役割にいて、よく理解し、取り組んで欲しい。(2丁目A氏)

<対応>

・ 各専門部の自主防災会役割は、以下の通りである。今一度各部で認識して欲しい。

防災部 : 防災事務局

文化・体育部 : 生活班

防犯部 : 安全点検班

福祉部 : 衛生救護班

生活環境部 : 避難誘導班

広報部 : 救出救助班

イベント企画部 : 消火班

小学校・中学校生徒数調査

平成29年4月 桜台自治会

有秋南小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校
男子	16	6	12	12	15	23	84
女子	9	9	16	11	13	9	67
合計	25	15	28	23	28	32	151
学級数	1	1	1	1	1	1	6

* 特別支援学級1：3名 全校生徒 154名
 * 対昨年比 全校生徒 -22名

有秋西小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校
男子	35	26	21	33	22	19	156
女子	33	30	31	21	32	20	167
合計	68	56	52	54	54	39	323
学級数	2	2	2	2	2	2	12

* 特別支援学級1：3名 全校生徒 325名
 * 対昨年比 全校生徒 +36名

有秋東小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校
男子	20	27	21	17	23	18	126
女子	18	13	20	17	18	16	102
合計	38	40	41	34	41	34	228
学級数	2	2	2	1	2	1	10

* 特別支援学級1：3名 全校生徒 231名
 * 対昨年比 全校生徒 +4名

小学校合計	学校	男子	女子	特別	合計	学級数
	南小	84	67	2	153	6
	西小	156	167	4	327	12
	東小	126	102	5	233	10
	合計	366	336	11	713	28

* 内6年生生徒数：105名 * 対昨年比 +18名

有秋中学校

学年	1年	2年	3年	全校
男子	59	49	47	155
女子	46	50	59	155
合計	105	99	106	310
学級数	3	3	3	9

* 対昨年比 -1名

* 特別支援学級2：9名 全校生徒：319名

平成29年度 夏祭り 専門部役割分担表・案

平成29年5月14日
イベント企画部

「人数」は部の所属人数

部	人数	係	主な作業	備考（協力者等）
文化・体育部	21	設営係	<ul style="list-style-type: none"> 会場、櫓、テントの設営及び撤収 電気系統の準備（各種照明、音響設備等） 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザー：鈴木啓司さん 高橋建設（やぐら組み） 安田電気 ボランティアの皆さん
福祉部	14	受付係	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭りの受付（招待者） 芳志の掲示 うちわの配布 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿作成は自治会事務方 席次表の作成
		接待係	<ul style="list-style-type: none"> 招待者の誘導、接待 招待者用つまみの用意 各専門部、ボランティアへの飲食物の配布 	飲食物発注は、イベント企画部
生活環境部	16	出店係	<ul style="list-style-type: none"> 焼きそば材料の準備 製作グループ 販売グループ 	・焼きそば（〇〇人分）
防犯部	16	警備係	<ul style="list-style-type: none"> 会場の警備 ゴミ箱の設置 会場の砂塵対策（水撒き） 火気取締り 	○消火器9本（別紙会場図記載）
防災部	17	交通整理係	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の看板設置、線引き 盆踊りの看板設置 駐車場の交通整理 	
広報部	10	ポスター係	<ul style="list-style-type: none"> ポスターの作成 ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 盆踊り練習募集ポスター 夏祭りポスター作製、掲示
		記録係	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影 記録の作成 	
イベント企画部	13	企画係	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭りの企画立案（盆踊り、子供神輿、出店等） 各専門部との連絡調整 行政機関への届け出、折衝 ボランティアの募集 ハッピーの用意、配布 金券の用意、配布（神輿に参加した子供用） 	<ul style="list-style-type: none"> 踊りの先生：一秀会中島先生 飛翠迅（ひすいじん） 宝さがし協力：読売新聞
		放送係	<ul style="list-style-type: none"> スケジュールの進行、調整 場内放送（女性2名） 	
		音響係	<ul style="list-style-type: none"> 音響チームの手伝い（鈴木さん） 	<ul style="list-style-type: none"> 音響チーム：設営協力：秋元さん、鈴木（啓）
		抽選係	<ul style="list-style-type: none"> 景品の手配 抽選会の進行 予算管理 	
		子供神輿係	<ul style="list-style-type: none"> 子供神輿参加者の募集 太鼓の練習開催 子供神輿の経路決定 子供神輿の飲食物の調達、配布 子供神輿の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子供の親の協力要請 太鼓の先生：武石さん

合計 107

桜台自治会 什器・備品計上金額推移

年度 平成	新規購入		除却		計上金額		備考
	金額	点数	金額	点数	金額	点数	
13年度	11,035,000	72	0	0	11,035,000	72	会計システム導入～什器・備品管理開始
14年度	2,756,832	12	0	0	13,791,832	84	
15年度	210,625	1	0	0	14,002,457	85	
16年度	0	1	0	0	14,002,457	86	軽トラ購入あるも別会計(有形固定資産)処理
17年度	434,301	5	0	0	14,436,758	91	
18年度	79,800	0	0	0	14,516,558	91	
19年度	0	0	0	0	14,516,558	91	
20年度	2,343,000	2	755,000	24	16,104,558	69	
21年度	176,400	1	0	0	16,280,958	70	
22年度	0	0	140,000	1	16,140,958	69	
23年度	219,870	3	613,986	4	15,746,842	68	23年度以降の新規分追加計上開始
24年度	424,035	7	550,000	2	15,620,877	73	
25年度	1,944,374	5	3,237,653	4	14,327,598	74	
26年度	397,060	8	79,800	0	14,644,858	82	
27年度	294,577	5	0	0	14,939,435	87	
28年度	440,794	8	0	0	15,380,229	95	
29年度	0	0	995,625	4	14,384,604	91	28年度までの棚卸(除却)実施

単に購入価格の積上げ計上で、減価償却はしていないので、現状この価値があるというものではない。

※総会での平成28年度末の報告計上金額；14,233.666円 } 金額差"150,938円"は、
 ※上表追加計上、棚卸結果の計上金額；14,384.604円 } 追加(貸方)計上で修正する。

・点数について；テーブル、椅子等、台数が複数あって、それぞれに品物仕様が違ってても点数は"1"としている。(要件等)

*例) テーブルの追加購入、破損による除却の場合は、点数カウントはしない。

・平成22年度までは、購入価格が"10万円以上"のものについて計上していたが、平成23年度以降は、実績を調査して全ての購入品を追加計上した。但し、実績に落ちているものがあるかもしれない。

・平成29年度に入って、ないもの、員数を調査して除却処理をした。